



北海道警察からのお知らせ

11月はオレンジリボン・

児童虐待防止推進キャンペーンです

北海道警察では、児童虐待事案を認知した段階から児童相談所等の関係機関と緊密に連携して、児童の安全を最優先として対応しています。

児童虐待事案の早期発見に御協力ください。

子供の命・権利・未来は社会全体で守ろう！

～ キャンペーン標語 ～

選定中



児童相談所全国共通ダイヤル 『189 (いちはやく) 』

3 児童虐待防止対策の推進

選定中（オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンに使用の標語と同一のもの）

※ こども家庭庁が一般公募により決定（例年10月初旬から中旬に決定）

児童虐待事案の取扱いは依然として高い水準で推移しており、尊い子供の命が奪われるなどの痛ましい事件が後を絶ちません。

「しつけのつもり」は親の言い訳に過ぎません。

子供の立場に立って考え、虐待被害にあっている子供の早期発見をお願いします。

近所にこのような子供や保護者はいませんか。

- ・ 子供の泣き声や助けを求める声が頻繁に聞こえる
- ・ 子供の身体に不自然な傷が多い
- ・ 親を異常に怖がる、顔色をうかがっている
- ・ 子供の身体や衣服が汚れている
- ・ 子供のいる前で親がよくけんかをしている
- ・ 子供を長時間放置して外出する
- ・ 子供を可愛がっていない、関わりを持とうとしない
- ・ 家の中にゴミが散乱し異臭がする

児童虐待の疑いを感じたら、迷わずに児童相談所、市区町村、警察に連絡して下さい。勘違いでも構いません。

匿名でも構いません。

あなたの連絡が児童虐待から子供たちを救うことになります。

令和7年11月

北海道警察北見方面本部